

◆ 年末は混雑するので、早めの搬入にご協力ください

年末年始の資源・ごみの持ち込み

【問い合わせ】さくらリサイクルセンター
☎ 20-9272 FAX 20-2575



処理施設へ直接持ち込む場合は次のとおり受け入れます。(必ずごみの種類ごとに分けて搬入してください。)

伊賀北部地区 ~上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田~

▷可燃ごみ、硬プラ・革製品類、容器包装プラスチック、びん類、金属類、埋立ごみ、紙・布類、粗大ごみなど

【受付日】

○年末：12月30日(金)まで ※日曜日、祝日は休場
○年始：1月4日(水)から

【受付時間】 午前9時～午後4時30分

【持込先】 さくらリサイクルセンター(治田3547番地の13) ☎ 20-9272

【手数料】 50kg以下：500円

※50kgを超える場合は50kgごとに500円を加算。

▷コンクリート、土、瓦、ブロック、レンガ、タイルなど

【受付日】

○年末：12月30日(金)まで ※土・日曜日、祝日は休場
○年始：1月4日(水)から

【受付時間】 午前9時～午後4時

【持込先】 不燃物処理場(西高倉4631番地)

☎ 23-8991

【手数料】 搬入車両の最大積載量100kgにつき500円を乗じた額

※100kg未満は100kgとします。

※搬入車両は2t車以下に限ります。

伊賀南部地区 ~青山~

▷燃やすごみ、燃やさないごみ、容器包装プラスチック、資源(びん類、缶、ペットボトル、古紙・古布など)、粗大ごみなど

【受付日】

○年末：12月29日(木)まで ※土・日曜日、祝日は休場
※12月18日(日)は受け付けます。

○年始：1月4日(水)から

【受付時間】

午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

【持込先】

伊賀南部クリーンセンター(奥鹿野1990番地)

☎ 53-1120

【手数料】 10kgごとに120円 ※資源は無料

【問い合わせ】

○伊賀北部地区(上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田)：さくらリサイクルセンター、各支所振興課(上野・青山を除く。)

○伊賀南部地区(青山)：伊賀南部環境衛生組合 ☎ 53-1120、青山支所振興課

※年末年始のごみ収集については、伊賀北部地区は「資源・ごみ収集カレンダー」、伊賀南部地区は「ごみ収集日程表」をご覧ください。

◆ 新成人の皆さんの前途を祝福し、成人式を開催します

成人式にご出席ください

【問い合わせ】生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692



【対象者】

平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの人

※11月7日現在、伊賀市に住民登録のある人には、12月上旬に案内状を発送します。当日はこの案内状を持参してください。

※伊賀市出身で、現在、学校や就職などで転出している人も出席できますが、案内状が届きません。当日受付で本人(年齢)確認のため健康保険証・運転免許証などを提示してください。

【とき】 ※全ての会場

1月8日(日) 午前11時30分～(受付：午前11時～)

【ところ】 原則、卒業した学校の会場へ参加してく

ださい。卒業生以外は、現在の居住地または勤務地域の学区の会場へご参加ください。

○崇広中学校区：ハイトピア伊賀 5階

○城東中学校区：前田教育会館 蕉門ホール

○緑ヶ丘中学校区：ヒルホテルサンピア伊賀

○上野南中学校区(成和・丸山中学校区)：
ゆめぼりすセンター

○柘植・霊峰中学校区：ふるさと会館いが

○阿山中学校区：あやま文化センター

○島ヶ原中学校区：島ヶ原温泉 多目的ホール

○大山田中学校区：どんぐりホール

○青山中学校区：青山ホール

知ってほしい！

伝えたい！

伊賀市の今



このコーナーでは、今年度、市が重点的に取り組んでいる子育てや移住交流、公共施設の見直しなどの施策について、市民の皆さんに知っていただきたい「今」を紹介します。

子育て

平成28年4月1日以降に出生届を提出し、伊賀市に住民登録をした子どもを対象に、伊賀産のヒノキで作られたフォトフレームをプレゼントしています。

これは、伊賀市ウッズスタート事業の一環で、「みえ森と緑の県民税」を活用し、出生のお祝いと、親子で木のぬくもりを感じる「木育」のきっかけづくりを目的に行っています。(子ども未来課)



《問い合わせ》

子ども未来課 ☎ 22・9665
地域づくり推進課 ☎ 22・9680 FAX 22・9666
FAX 22・9694

移住・交流

伊賀市では初となる「地域おこし協力隊」が着任しました。

丸柱地区を橋本玲麻さんが、阿波地区を早川侑志さんが担当し、住民自治協議会と連携しながら、地域の活性化や課題解決などの活動を行います。

詳しくは、広報いが市12月15日号で紹介しています。(地域づくり推進課)

【問い合わせ】水道部施設課
☎ 24-0002 FAX 24-0006

◆凍結・破損事故を防ぐために 水道管の冬支度をしましょう

本格的な寒波が訪れる時期になりました。

気温がマイナス4度以下になると水道管が凍るといわれており、毎年この時期には、各所で水道管の凍結や破損事故などが頻発し、十分な給水ができないことがあります。このような事故を防ぐため、水道管の防寒準備をお願いします。

◀防寒材の取り付け方▶

むき出しになっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻きつけ、その上からビニールテープなどを巻いて保護してください。

○水道管が凍って水が出ないときは…

凍ったと思われる水道管の露出した部分に、タオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破損することがありますので注意してください。

○水道管や蛇口が破損したときは…

まず、量水器(メーター)のそばにある止水栓を止めてください。止水栓がわからなかったり、止められないときは、破損した部分に布やテープなどを巻きつけて応急処置をし、市の水道指定工事店へ修理を依頼してください。

※量水器(メーター)より内線(宅内)側で、破損(漏水)

により発生した水道の料金はお客様負担となります。
※水道指定工事店について、詳しくは「伊賀市くらしのガイドブック」99ページをご覧ください。

～悪質業者の訪問にご注意を～

市内で「水道部から委託を受け、水道メーターの交換に来た・水道メーターの点検をさせてほしい・水質検査をさせてほしい」などと言って、各家庭を訪問する悪質な業者がいるとの情報が寄せられています。

水道部では、このような委託をした場合は、対象の家庭へ事前に通知を送付するか、電話で連絡をしています。不審に思った場合、家の中に入れず、身分証明書の提示を求めるか水道部施設課へお問い合わせください。

水道の開栓・閉栓は、土・日曜日、祝日と年末年始(12月29日～1月3日)は取り扱っていませんので注意してください。また、長期間留守にする場合は、止水栓を閉めるなどの対応をお勧めします。

【問い合わせ】

○漏水・給水工事について：水道部施設課
○開閉栓・検針・料金について：伊賀市水道お客様センター ☎ 24-0013 FAX 24-0007

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など